

○普通会計財務分析

ここでは、貸借対照表や行政コスト計算書などの財務諸表をさまざまな観点から分析することにより、地方公共団体の財政状況を判断します。分析の手法としては、「指標・比率分析」、「過去の比較」などいくつかの項目を貸借対照表、行政コスト計算書のそれぞれの財務諸表に関して分析を行った内容を記載するものとします。

指標は、平成 22 年 3 月に総務省より公表されている「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」に記載されているものを用いております。

1. 資産形成度

ここでは、資産の残高に着目し、将来世代に残る資産がどれくらいあるのか、自治体の規模（財政や人口など）に対して資産が多いのか少ないのかを分析します。

基金のような資産は多いほど余裕があると言えますが、有形固定資産は将来のコストを発生させる要因となりますので、適正なレベルで維持することが重要であると考えられます。

①資産総額

各決算時点で保有している資産の総額です。ただし、事業費ベースによる有形固定資産残高の算定を行っている場合は、あくまでも推計値としての残高となります。

	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
資産総額（千円）	65,154,981	64,510,065	63,980,225

②住民一人当たり資産額

各決算時点で保有している資産を、その時点での住民基本台帳人口で割ったものです。住民一人当たりの資産額を用いることで、人口規模に対する資産の割合が多いか少ないかを判断する数値となるほか、類似団体との比較を容易にします。

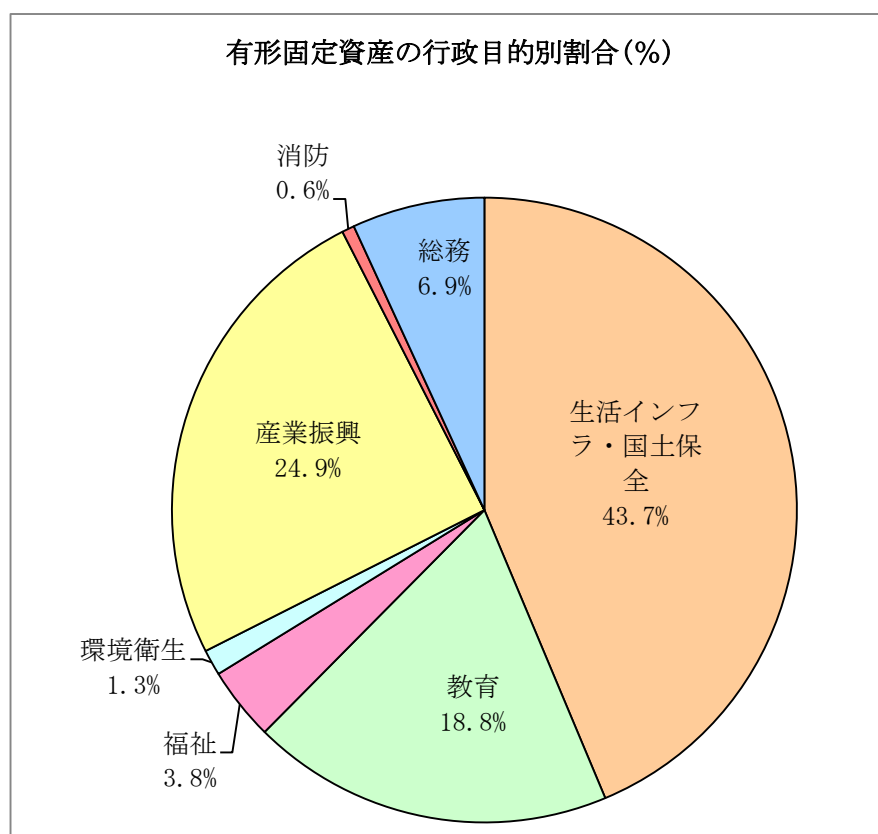
$$\text{住民一人当たり資産額} = \text{資産合計} / \text{住民基本台帳人口}$$

	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
住民一人当たり資産額（千円）	3,618	3,516	3,444
住民基本台帳人口（3月31日時点、人）	18,009	18,349	18,575

③有形固定資産の行政目的別割合

各行政目的ごとに求めた資産残高の割合です。当該自治体がこれまでにどの行政目的の開発、発展に力を注いできたのかが読み取れます。

	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
生活インフラ・国土保全 (%)	43.7%	42.7%	40.9%
教育 (%)	18.8%	19.1%	19.5%
福祉 (%)	3.8%	4.1%	4.4%
環境衛生 (%)	1.3%	1.3%	1.2%
産業振興 (%)	24.9%	25.5%	26.6%
消防 (%)	0.6%	0.7%	0.7%
総務 (%)	6.9%	6.6%	6.7%
有形固定資産合計 (%)	100.0%	100.0%	100.0%



④歳入額対資産比率

その年度の歳入額と資産残高を比較し、現在の規模の資産を整備しようとした場合に何年分の歳入が必要かを表します。これにより、自治体の歳入規模に対する資産の形成度合いを測ることができます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} / \text{歳入総額}$$

	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
歳入額対資産比率 (%)	4.7	4.5	4.4
歳入総額 (千円)	13,917,062	14,334,645	14,553,758

⑤資産老朽化比率

償却対象資産の残高に対する減価償却累計額の割合を求めることで、減価償却がどれくらい進んでいるのかを表現します。老朽化比率が高いほど建替えや改修などのコストがかかることが予想されます。

$$\text{資産老朽化比率} = \text{減価償却累計額} / (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額})$$

	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
資産老朽化比率 (%)	47.3%	45.9%	44.6%
減価償却累計額 (千円)	49,702,338	47,146,786	44,625,538
有形固定資産合計 (千円)	60,381,219	60,099,051	59,972,821
土地 (千円)	4,994,885	4,607,583	4,553,387

行政目的別資産老朽化比率

区分	土地	減価償却累計額	有形固定資産	老朽化比率
生活インフラ・国土保全	2,318,853	12,676,528	26,372,718	34.5%
教育	322,241	8,287,673	11,318,154	43.0%
福祉	191,123	2,820,524	2,288,559	57.4%
環境衛生	32,098	700,999	807,835	47.5%
産業振興	1,085,843	21,324,968	15,060,242	60.4%
消防(警察)	133,088	1,580,443	388,910	86.1%
総務	911,639	2,311,203	4,144,801	41.7%
合計	4,994,885	49,702,338	60,381,219	47.3%

山都町は、前年度、前々年度と比較して資産は増加したものの、人口は減少しているため、住民一人当たり資産は増加しています。

また、有形固定資産の行政目的別割合は、どのような公共資産を重点的に形成してきたかを示すもので、山都町の資産形成における構造的な特徴や財政活動のスタンス

を示したものです。従って、この表は良し悪しを判断するものではありません。山都町が資産整備に最も注力しているのが資産整備に最も注力しているのが生活インフラ・国土保全です。次いで、産業振興となっております。

対して老朽化比率に目を向けると、消防が最も減価償却が進んでおり、次いで産業振興の比率が高くなっています。

2. 世代間公平性

ここで言う世代間とは、現代以前世代と将来世代のことを指します。公平性とは、自治体の資産を形成するに当たって住民として負担する金額の公平性という意味です。つまり、現在保有している資産を形成するにあたって、現代以前の世代の負担によるところが大きいのか、将来世代が負担する額が大きいのかを分析するということです。

貸借対照表で言うところの、地方債などの負債と公共資産等整備国県補助金等などの純資産の、それぞれが資産に占める割合を比較します。

前段で資産総額やその内容について分析してきましたが、ここではその財源として何を多く用いているのかを調べます。

負担の公平性という点から、将来世代も使える資産を現世代のみですべて負担するのは好ましくありませんが、将来世代にだけ負担を背負わせるのも良くありません。ここでは、類似団体比較や経年比較によって、その負担が適正なのかどうか、どのように推移しているのかを調べます。

①純資産比率

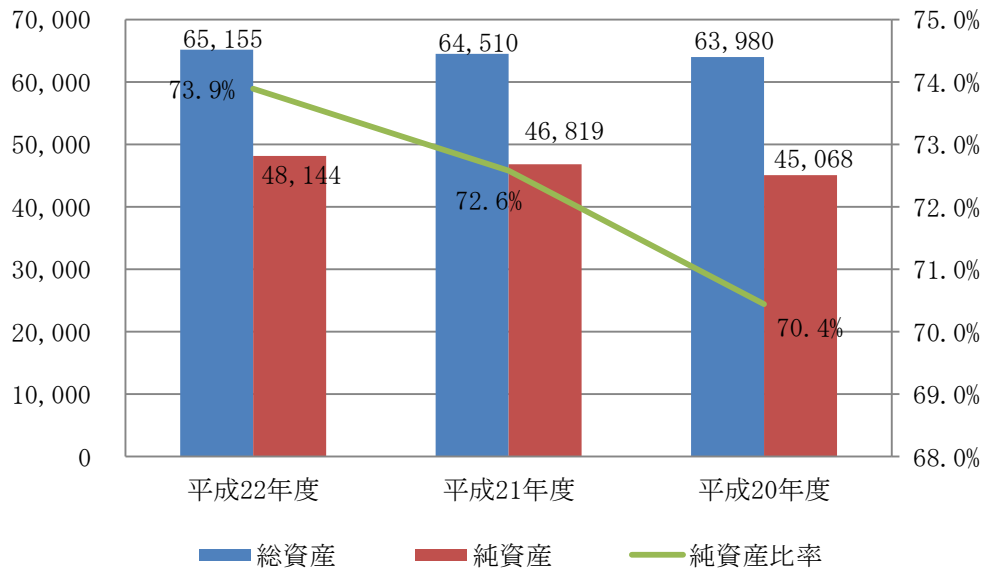
資産総額に占める純資産の割合を求めます。これが、いわゆる現代以前世代による負担割合ということになります。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産総額} / \text{資産総額}$$

	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
純資産比率 (%)	73.9%	72.6%	70.4%
純資産総額 (千円)	48,144,057	46,819,426	45,068,370

純資産比率

百万



②社会資本等形成の世代間負担比率

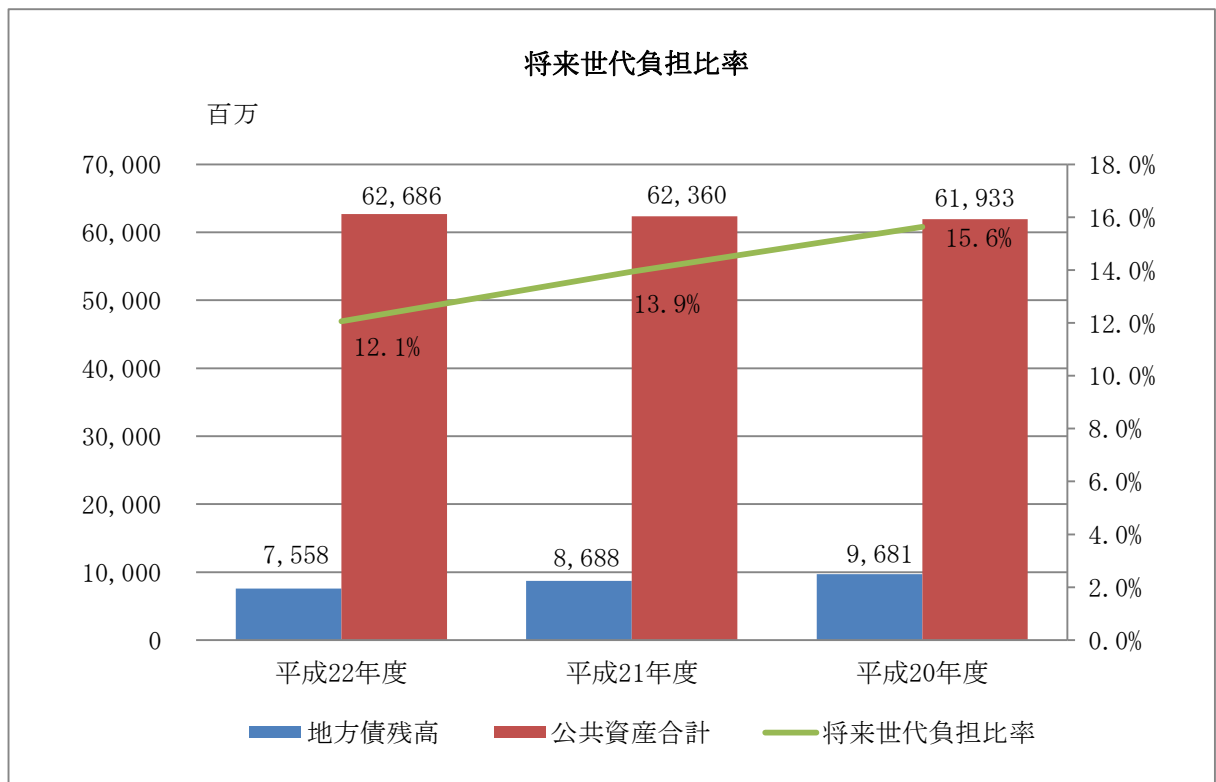
資産の中でも長期的に使うことが可能な公共資産及び投資等について、資産整備に用いた負債が占める割合を求めます。これにより、将来世代が負担していく割合が分かります。

社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

$$= (\text{地方債残高} + \text{未払金}) / (\text{公共資産} + \text{投資等})$$

* 地方債残高及び投資等からは、公共資産整備に充当しない地方債および基金を控除しています。

	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
社会資本等形成の世代間負担比率 (%)	12.1%	13.9%	15.6%
地方債残高 (千円)	11,735,805	12,540,170	13,334,381
翌年度償還予定地方債残高 (千円)	1,547,479	1,666,726	1,746,936
物件の購入に係る長期未払金 (千円)	0	0	0
物件の購入に係る未払金 (千円)	0	0	0
公共資産整備に充当しない地方債残高 (千円)	5,725,022	5,518,564	5,400,283
うち災害復旧事業債残高 (千円)	461,552	521,249	583,654
うち退職手当債残高 (千円)	0	0	0
うち国の予算貸付・政府関係機関貸付債残高 (千円)	59,050	72,239	87,269
うち財政対策債残高 (千円)	0	0	0
うち減収補てん債残高 (千円)	0	0	0
うち減税補てん債残高 (千円)	172,975	200,528	227,325
うち臨時税収補てん債残高 (千円)	54,909	62,147	69,243
うち臨時財政対策債残高 (千円)	4,301,397	3,860,474	3,495,147
うち他団体向け地方債 (B/S注記) (千円)	675,139	801,927	937,645
うち補助金等財源地方債残高 (千円)	0	0	0
公共資産合計 (千円)	60,381,219	60,099,051	59,972,821
投資等合計 (千円)	2,411,344	2,320,420	1,966,155
公共資産整備に充当しない基金 (千円)	106,676	59,731	6,112



世代間公平性の側面からみると、前年度、前々年度と比較すると、純資産比率が増加して、社会資本等形成の世代間負担比率は減少していることがわかります。将来的な負担が減少したということで、バランスシート上では健全化が進んだといえることができます。

平均的な水準は、社会資本等形成の将来世代負担比率は15～40%、純資産比率は、6～7割程度となりますので、山都町の世代間公平性は概ね平均的な水準にあるといえることができます。

3. 持続可能性（健全性）

たとえ資産を豊富に保有していても、それを長期にわたって維持できなければその効果は限定的です。また、今はなんとかやっけていけていても、将来負債の償還で首が回らなくなってしまっては元も子もありません。

ここで取り上げるのは、現時点での負債がどれくらいのレベルにあるのかを分析し、この先安全なのかどうかを判断します。

無論、社会情勢や景気動向などに左右される部分はありますが、現状を良く知ることによって将来の負担が見えてきます。

①負債総額

貸借対照表に記載された負債総額です。ここで言う負債には、地方債のようないわゆる借金と、将来支払うことが具体的に予想できる額（賞与引当金や退職手当引当金など）が含まれています。

	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
負債総額 (%)	17,010,924	17,690,639	18,911,855

②住民一人当たり負債額

先ほどの負債総額を住民一人当たりにした額です。将来の負担を現時点の住民がすべて負うわけではありませんが、これまでの行政活動によって生じた負債が、住民一人あたりどれくらいあるのかを算定することによって、類似団体との比較や人口規模に対する負債額の多寡を判断する材料として用いることができます。

$$\text{住民一人当たり負債額} = \text{負債総額} / \text{住民基本台帳人口}$$

	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
住民一人当たり負債額 (千円)	945	964	1,018
住民基本台帳人口 (3月31日時点、人)	18,009	18,349	18,575

③基礎的財政収支（プライマリーバランス）

ここでは、収入と支出のバランスに目を向けます。いわゆる借金の返済である地方債の償還と、借入である地方債収入をそれぞれ支出と収入から除き、基礎的な財政の収入と支出のバランスが良好かどうかを判断します。

これが収入＝支出であれば、長期金利が経済成長率を上回らない限り、地方債の負担が経済規模に対する比率で大きくなることはなく、持続可能な財政運営であると考えられます。

$$\text{基礎的財政収支} = \text{収入総額} - \text{地方債発行額} - \text{財政調整基金等取崩額} - \text{支出総額} + \text{地方債償還額} + \text{財政調整基金等積立額}$$

収入総額：歳入総額から繰越金を除いた額

	平成 22 年度	平成 21 年度
基礎的財政収支（プライマリーバランス）	1,595,455	1,378,871
収入総額	13,917,062	14,334,645
繰越金	617,260	530,840
地方債発行額	772,000	862,847
財政調整基金取崩額	29,025	210,447
支出総額	12,998,408	13,537,385
地方債元利償還額	1,910,842	1,982,643
財政調整基金積立額	184,244	203,102

山都町は、前年度、前々年度と比較して負債は減少、人口も減少しているため、結果として住民一人当たり負債は減少しています。これは住民が将来負担すべき額が減る可能性があることを示しています。

また、プライマリーバランスは改善されています。プライマリーバランスの改善は財政の収支バランスが良い方向に向かっている現われです。

山都町の持続可能性についても概ね健全であるということが出来ます。

4. 効率性

ここで言う効率性とは、行政コストがどれくらいかかっているか、ということを示します。一概にコストの低い方が効率が良い、とは言い切れませんが、少ないコストで財政運営が行えているという指標になります。

本来であれば住民満足度調査のようなものを考慮したうえで分析すべきですが、財務諸表の活用という点から、ここでは財務諸表上の数字を主に用いて分析します。

①住民一人当たり行政コスト

発生主義的な負担まで含めたコストが、住民一人当たりどれくらいかかっているのかを表します。

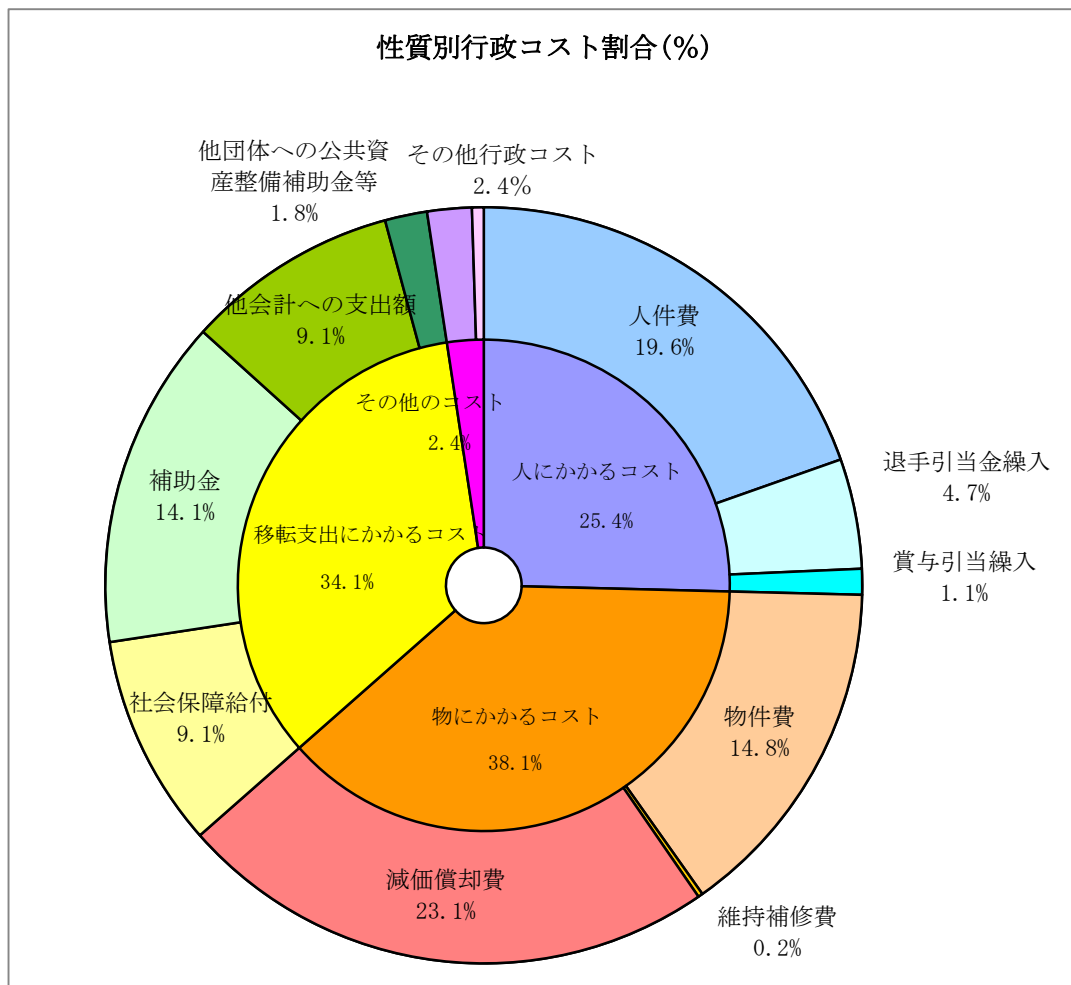
住民一人当たり行政コスト = 純経常費用（純経常行政コスト）／住民基本台帳人口

	平成 22 年度	平成 21 年度
住民一人当たり行政コスト（千円）	601	581
純経常行政コスト（千円）	10,826,186	10,656,305
住民基本台帳人口（3月31日時点、人）	18,009	18,349

②性質別行政コスト

行政コストを性質別に区分し、何にコストがかかっているのかを表します。自治体の中長期計画などと照らし合わせて、コストの配分が適正であるかを判断する指標になります。

	平成 22 年度	平成 21 年度
人にかかるコスト (千円)	2,815,090	2,380,937
物にかかるコスト (千円)	4,222,759	4,075,027
移転支出コスト (千円)	3,774,295	4,249,681
その他のコスト (千円)	269,548	199,043
合計 (千円)	11,081,692	10,904,688
人件費 (千円)	2,168,589	2,223,049
退手引当金繰入 (千円)	526,864	26,291
賞与引当繰入 (千円)	119,637	131,597
物件費 (千円)	1,644,781	1,549,078
維持補修費 (千円)	22,426	4,701
減価償却費 (千円)	2,555,552	2,521,248
社会保障給付 (千円)	1,007,239	800,049
補助金 (千円)	1,556,628	1,709,052
他会計への支出額 (千円)	1,008,692	1,351,546
他団体への公共資産整備補助金等 (千円)	201,736	389,034
支払利息 (千円)	215,277	235,471
回収不能見込計上額 (千円)	△ 2,255	468
その他行政コスト (千円)	56,526	△ 36,896
合計 (千円)	11,081,692	10,904,688



③住民一人当たり人件費・物件費等

発生主義の負担を含めた人件費・物件費等の額を住民一人当たりで計算することにより、行政コスト全体の指標よりも効率性を測ることができます。

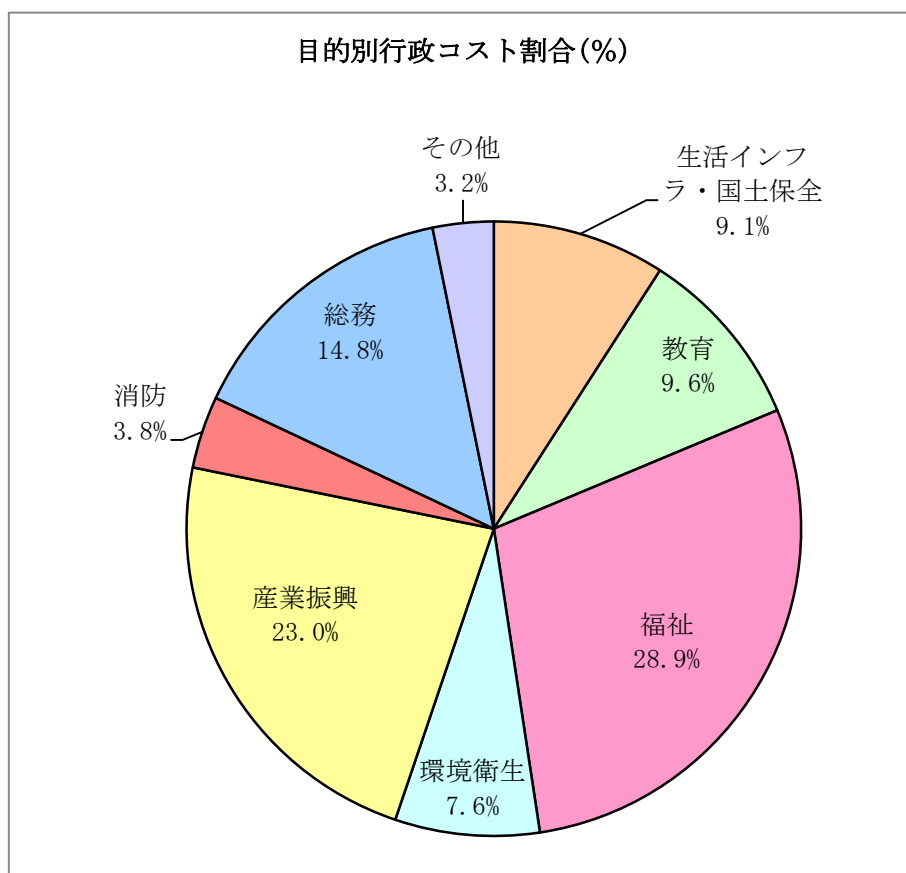
$$\text{住民一人当たり人件費・物件費等} = \text{人件費・物件費等} / \text{住民基本台帳人口}$$

	平成 22 年度	平成 21 年度
住民一人当たり人件費・物件費等 (千円)	391	352
人件費・物件費等 (千円)	7,037,849	6,455,964
うち人件費 (千円)	2,168,589	2,223,049
うち退手引当金繰入 (千円)	526,864	26,291
うち賞与引当繰入 (千円)	119,637	131,597
うち物件費 (千円)	1,644,781	1,549,078
うち維持補修費 (千円)	22,426	4,701
うち減価償却費 (千円)	2,555,552	2,521,248
住民基本台帳人口 (3月31日時点、人)	18,009	18,349

④行政目的別行政コスト

行政コスト計算書の横の項目である総務や福祉といった項目でコストを比較することにより、どの行政目的に重点が置かれているのかを測る指標になります。

	平成 22 年度	平成 21 年度
住民一人当たり人件費・物件費等 (千円)	391	352
人件費・物件費等 (千円)	7,037,849	6,455,964
うち人件費 (千円)	2,168,589	2,223,049
うち退手引当金繰入 (千円)	526,864	26,291
うち賞与引当繰入 (千円)	119,637	131,597
うち物件費 (千円)	1,644,781	1,549,078
うち維持補修費 (千円)	22,426	4,701
うち減価償却費 (千円)	2,555,552	2,521,248
住民基本台帳人口 (3月31日時点、人)	18,009	18,349



⑤行政コスト対公共資産比率

公共資産に対する行政コストの比率を計算することによって、資産がどれくらい効率的に使われているのかを表す指標になります。

$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \text{経常費用（経常行政コスト）} / \text{公共資産}$$

	平成 22 年度	平成 21 年度
行政コスト対公共資産比率 (%)	18.4%	18.1%
経常行政コスト (千円)	11,081,692	10,904,688
公共資産合計 (千円)	60,381,219	60,099,051

住民一人あたりの行政コストを見ると、60万1千円であることがわかります。資産形成を伴わない行政サービスの提供に対して、住民一人当たり60万1千円のコストがかかっていることがわかります。行政サービスの内訳は、性質別行政コスト、行政目的別行政コストで見ることができます。山都町においては、福祉分野（社会保障給付）における扶助費等の給付サービスの割合が高いということがわかります。

5. 弾力性

財政弾力性などの言葉で表されるように、どれくらい余裕があるのかを分析します。

①行政コスト対税収等比率

税収等に対する行政コストの比率を求めることによって、発生主義的負担まで含めたコストが税収等のどれくらいを占めるのかを表します。低い方がより弾力性が高いと言えます。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \text{純経常行政コスト} / \text{税収等}$$

	平成 22 年度	平成 21 年度
行政コスト対税収等比率 (%)	84.0%	81.0%
純経常行政コスト (千円)	10,826,186	10,656,305
NWM：税収等 (千円)	12,881,100	13,156,002
一般財源 (千円)	9,019,915	8,560,597
うち地方税 (千円)	1,092,556	1,100,002
うち地方交付税 (千円)	7,243,550	6,751,572
うちその他行政コスト充当財源 (千円)	683,809	709,023
補助金等受入 (その他一般財源) (千円)	2,357,873	3,191,830
減価償却による財源増 (公共：国県補助金等の絶対額) (千円)	859,212	858,728
臨時財政対策債の当年度発行額 (千円)	644,100	544,847
減収補てん債 (特例分) の当年度発行額 (千円)	0	0

税収等に対する行政コストの比率を求めることで、税収等のうち行政コストに費消された割がわかります。この比率が 100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、100%を超えると、これまでに蓄積した資産が取り崩されたことを意味します。

平均的な水準は 90~110%とされています。山都町の行政コスト対税収等比率は、84.0%ですので比較的良好な状態にあるといえませんが、前年度と比較すると増加していますので、今後の推移に注意するところが必要です。

6. 自律性

ここでは受益者負担割合を算定し、行政コストが、直接的な対価によってどれくらい賄われているのかを分析します。

①受益者負担の割合

経常行政コストに対する経常収益の割合を受益者負担の割合といいます。これは、自治体が行政サービスを提供した際に、直接的な対価をもらう割合がどれくらいなのかを表します。

全般的な行政サービスが計上されている普通会計財務諸表や連結財務諸表では分かりにくいですが、施設別、事業別などで財務諸表を作成すると分かりやすい指標となります。

$$\text{受益者負担の割合} = \text{経常収益} / \text{経常費用（経常行政コスト）}$$

	平成 22 年度	平成 21 年度
受益者負担の割合 (%)	2.3%	2.3%
経常収益 (千円)	255,506	248,383
経常行政コスト (千円)	11,081,692	10,904,688

受益者負担割合とは、提供した行政サービスに対する直接の受益者の負担(使用料・手数料等)を表しています。受益者負担分以外は、税金等の一般財源等でまかなわれており、非受益者の負担によるということが出来ます。

平均的な水準は、2~8%ととされています。山都町の場合、2.3%となっており、平均的な水準にあるといえます。ただし、受益者と非受益者の負担のバランスが定期的かどうかを含め、より詳しい分析を行うため、類似団体や近隣団体との比較や、セグメント情報として施設ごとや事業ごとに測定する必要があります。

○連結財務諸表

1. 連結貸借対照表

連結対象の各会計・団体・法人をひとつの行政サービス実施体とみなして、山都町全体の資産や負債のストック情報を網羅した財務書類が、連結貸借対照表です。

連結に際して、貸借対照表を作成していない特別会計や広域連合等は、普通会計に準じて新たに作成していますが、連結対象の公営企業会計、地方公社、第三セクター等ではそれぞれの会計基準に則って貸借対照表を作成しているため、これら既存の法定決算書類を基礎として、連結財務書類の書式に揃えるための組み替えを行っています。

ただし、連結グループというひとつの行政サービス実施体とみなして作成するため、各会計・団体・法人固有の会計基準等により求められていない項目については、普通会計に準じて算定し、計上しているため、既存の法定決算書類の数値とは異なります。

具体例を挙げると「新地方公会計制度実務研究会報告書」で新たに規定された「売却可能資産」「回収不能見込額」「賞与引当金」等については、普通会計に準じて算出を行い計上しています。

また、公営企業会計である水道事業会計や下水道事業会計の法定決算書類では、退職手当引当金の計上は必ずしも義務付けられていませんが、連結貸借対照表では普通会計に準じて算出を行い、これを計上しています。

なお、普通会計から連結対象会計・法人等への出資金（連結対象会計・法人等の基本金）、連結対象会計・法人等の間での取引（サービス提供／供給）により生じた未収金及び未払金等は、内部取引として相殺消去を行っています。

2. 連結行政コスト計算書

地方公共団体の行政活動は、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスが大きな比重を占めています。そのため、福祉や教育などの行政サービスを提供するためのコストがいくらかかっているのかを整理したものが普通会計の行政コスト計算書になります。

同様に連結対象の会計及び団体にも適用し、一つの行政サービスとしてみなされたものが、連結行政コスト計算書になります。

連結に際して、行政コスト計算書を作成していない特別会計や一部事務組合等は、普通会計に準じて新たに作成をしています。また、連結対象の公営企業会計、地方公社、第三セクター等で損益計算書や正味財産増減計算書等を作成している場合は、既存の決算書類を基礎として連結財務書類の書式に合わせるための組み替えを行っています。

3. 連結純資産変動計算書

連結純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表したものです。

連結純資産変動計算書における期首純資産残高は「前年度連結貸借対照表の純資産合計」及び「前年度連結純資産変動計算書の期末純資産残高」と、純経常行政コストは「連結行政コスト計算書の(差引)純経常行政コスト」と、期末純資産残高は「当年度連結貸借対照表の純資産合計」とそれぞれ一致します。

4. 連結資金収支計算書

連結対象団体の資産のうち、歳計現金や現金及び預金等の現金資産に注目し、各会計や団体の歳出を「経常的支出」、「公共資産等整備支出」、「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を収入として表示し、その当該年度の収支の実態を反映させたものです。

分類することにより、どのような要因で資金が増減したのかが分かりやすくなります。

当該年度末における資金の残高を表すため、財務4表のうち唯一「現金主義」に基づいて作成されており、その数値は「連結貸借対照表の流動資産のうち資金」と一致します。

現金主義を採用していない会計及び団体についてはすべて組み替えを行っています。

「経常的収支の部」には、経常的な行政サービスに伴う現金収支が、「公共資産等整備収支の部」には、主に貸借対照表の有形固定資産形成のための現金収支が、「投資・財務的収支の部」には、地方債の発行収入やその返済額など外部からの資金調達やその償還に関する現金収支や基金の増減をもたらす現金収支が計上されます。

○連結財務諸表分析

連結財務諸表と、普通会計財務諸表を指標で比較し、普通会計財務諸表との対比を行います。これにより、財政的に影響を与える可能性のある会計及び団体まで含めた場合の自治体の財政状況がどのような状態にあるのかを全体像として把握できます。

しかし、ここで把握できるのはあくまでも全体像であり、どこに原因があるのかについては、逆に細分化して詳細に見ていく必要があります。

指標は普通会計と同じものを使います。連結することによってどれくらいの差異が生じるのかに焦点を当てて見ていきます。

1. 資産形成度

①資産総額

	連結	普通会計
資産総額（千円）	73,382,025	65,154,981

②住民一人当たり資産額

	連結	普通会計
住民一人当たり資産額（千円）	4,075	3,618
住民基本台帳人口（3月31日時点、人）	18,009	18,009

資産総額は、連結することによって8,227,044千円増加します。連結会計においては、資産総額は合算の上、連結会計間における内部取引について相殺するだけなので、通常は増加する結果となります。住民一人当たり直すと、457千円の増加となります。

行政目的別に見ると、普通会計で最も資産整備が進んでいるのは生活インフラ・国土保全（土木費）でしたが、連結においても同様に生活インフラ・国土保全（土木費）が大きな割合を占めています。伸び率が最も大きいのが環境衛生ですが、これは水道や病院といった環境衛生分野の会計が連結されたためです。

③有形固定資産の行政目的別割合

連結を行うことにより、最終的な資産整備における方向性が確認できます。普通会計以外の特別会計は、およそ1会計に1行政目的となっているため、整備を進めている会計があれば、その会計の行政目的の比率が大きくなります。

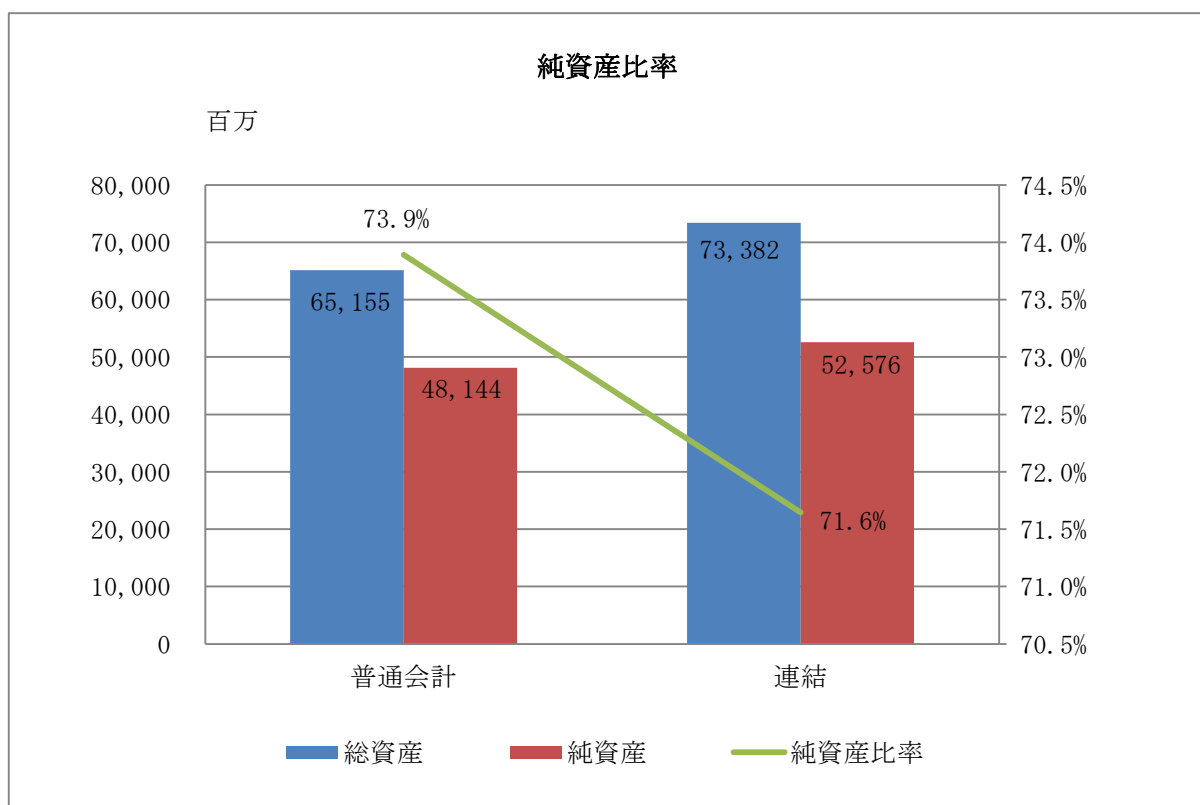
	連結	普通会計
生活インフラ・国土保全 (%)	39.5%	43.7%
教育 (%)	17.0%	18.8%
福祉 (%)	3.4%	3.8%
環境衛生 (%)	9.2%	1.3%
産業振興 (%)	23.9%	24.9%
消防 (%)	0.7%	0.6%
総務 (%)	6.3%	6.9%
有形固定資産合計 (%)	100.0%	100.0%

2. 世代間公平性

連結財務諸表における本指標の見方は、普通会計のときと同様です。資産に対する負債と純資産それぞれの割合が、連結をすることによってどう変化するかに着目してください。

①純資産比率

	連結	普通会計
純資産比率 (%)	71.6%	73.9%
純資産総額 (千円)	52,575,837	48,144,057



普通会計では純資産比率が73.9%、連結すると71.6%となり、純資産比率は普通会計のときよりも2.3%の減少となっています。これは、連結により特別会計や一部事務組合等の負債を合算したことによります。連結をすることにより、負債総額は3,795,264千円増加しています（負債総額、住民一人当たり負債額をご参照ください）。

3. 持続可能性（健全性）

連結対象団体全体で見ると、持続可能性指標です。地方自治体の根幹となる普通会計の持続可能性が高いことはもちろんですが、連結全体での持続可能性指標が高い水準にあることが望ましいでしょう。

この指標が低い場合は、財務諸表を詳細に分析し、どのように持続可能性を高めていくかを探る必要があると言えます。

①負債総額

	連結	普通会計
負債総額（千円）	20,806,188	17,010,924

②住民一人当たり負債額

	連結	普通会計
住民一人当たり負債額（千円）	1,155	945
住民基本台帳人口（3月31日時点、人）	18,009	18,009

4. 効率性

連結対象団体全体で見たときの効率性が、普通会計単独のときと比べてどのように変化するのかを把握します。

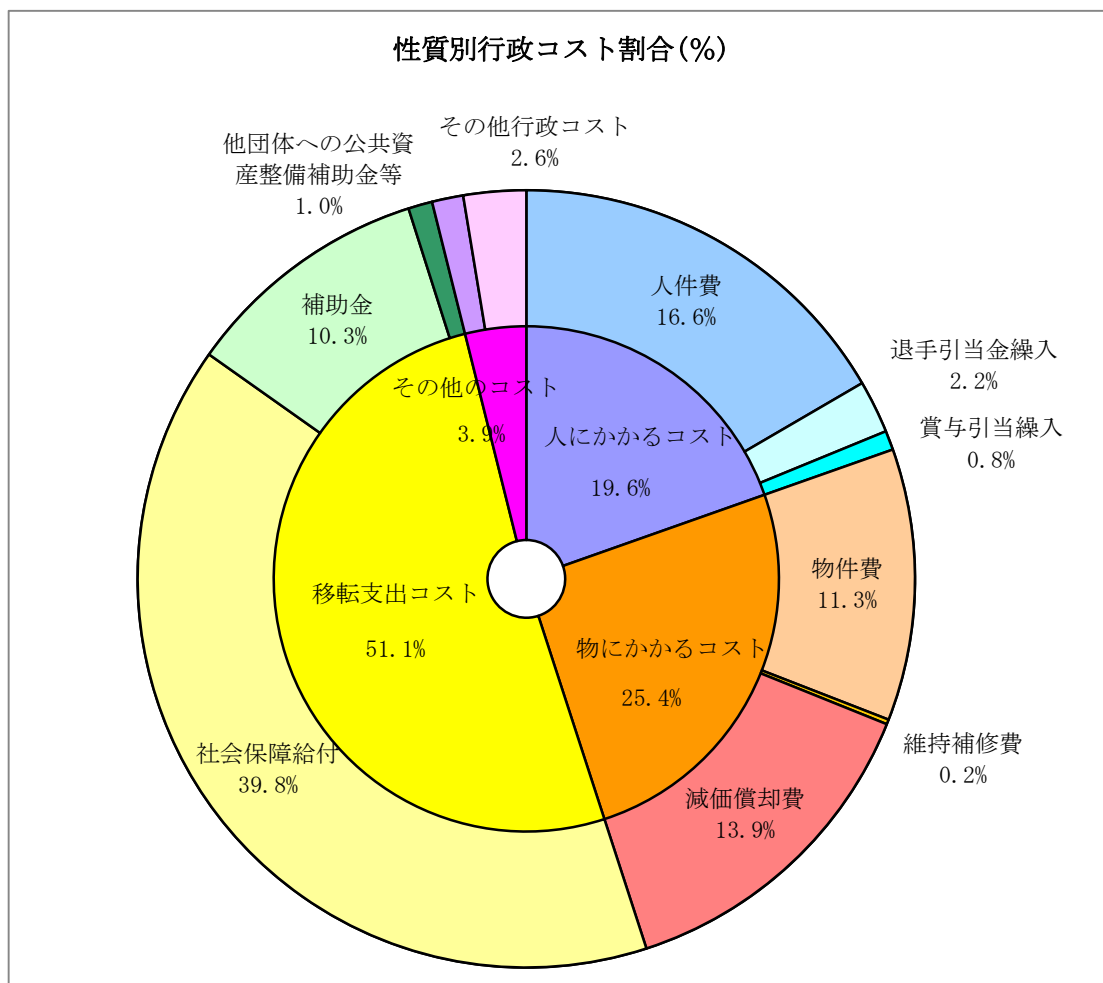
ここで取り扱う項目がコストに係るものであるため、どうしても連結となると算定される指標も大きくなってしまい、一見すると効率性が悪化しているように見えますが、連結を行うことでこれくらい提供するサービスが増加すると考えてください。

①住民一人当たり行政コスト

	連結	普通会計
住民一人当たり行政コスト（千円）	775	601
純経常行政コスト（千円）	13,962,534	10,826,186
住民基本台帳人口（3月31日時点、人）	18,009	18,009

②性質別行政コスト

	連結	普通会計
人にかかるコスト（千円）	3,969,163	2,815,090
物にかかるコスト（千円）	5,138,262	4,222,759
移転支出コスト（千円）	10,325,699	3,774,295
その他のコスト（千円）	796,877	269,548
合計（千円）	20,230,001	11,081,692
人件費（千円）	3,359,585	2,168,589
退手引当金繰入（千円）	442,843	526,864
賞与引当繰入（千円）	166,735	119,637
物件費（千円）	2,288,692	1,644,781
維持補修費（千円）	35,760	22,426
減価償却費（千円）	2,813,810	2,555,552
社会保障給付（千円）	8,053,879	1,007,239
補助金（千円）	2,070,084	1,556,628
他会計への支出額（千円）	0	1,008,692
他団体への公共資産整備補助金等（千円）	201,736	201,736
支払利息（千円）	265,995	215,277
回収不能見込計上額（千円）	1,381	△ 2,255
その他行政コスト（千円）	529,501	56,526
合計（千円）	20,230,001	11,081,692

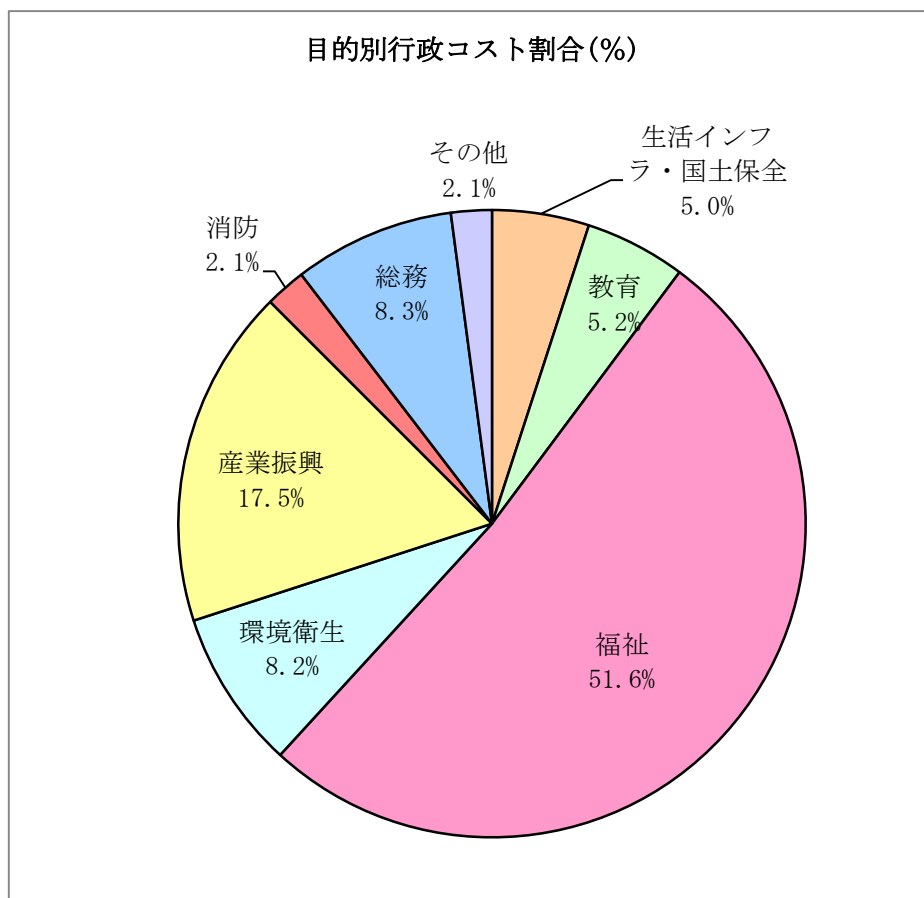


③住民一人当たり人件費・物件費等

	連結	普通会計
住民一人当たり人件費・物件費等 (千円)	506	391
人件費・物件費等 (千円)	9,107,425	7,037,849
人件費 (千円)	3,359,585	2,168,589
退手引当金繰入 (千円)	442,843	526,864
賞与引当繰入 (千円)	166,735	119,637
物件費 (千円)	2,288,692	1,644,781
維持補修費 (千円)	35,760	22,426
減価償却費 (千円)	2,813,810	2,555,552
住民基本台帳人口 (3月31日時点、人)	18,009	18,009

④行政目的別行政コスト

	連結	普通会計
経常行政コスト（千円）	20,230,001	11,081,692
生活インフラ・国土保全（千円）	1,004,251	1,004,251
教育（千円）	1,060,071	1,061,121
福祉（千円）	10,441,997	3,202,248
環境衛生（千円）	1,656,144	841,505
産業振興（千円）	3,547,586	2,546,878
消防（千円）	431,540	420,520
総務（千円）	1,673,294	1,645,014
その他（千円）	415,118	360,155
うち議会（千円）	91,216	90,607
うち支払利息（千円）	265,995	215,277
うち回収不能見込計上額（千円）	1,381	△ 2,255
うちその他（千円）	56,526	56,526



⑤行政コスト対公共資産比率

	連結	普通会計
行政コスト対公共資産比率 (%)	30.3%	18.4%
経常行政コスト (千円)	20,230,001	11,081,692
公共資産合計 (千円)	66,764,214	60,381,219

5. 自律性

ここでは受益者負担割合を算定し、行政コストが、直接的な対価によってどれくらい賄われているのかを分析します。

普通会計以外の連結対象団体は、そのほとんどが独自で採算が取れるよう運営されているため、普通会計のみのときと比べて指標が向上することが多くなります。

①受益者負担の割合

	連結	普通会計
受益者負担の割合 (%)	31.0%	2.3%
経常収益 (千円)	6,267,467	255,506
経常行政コスト (千円)	20,230,001	11,081,692

受益者負担比率は、普通会計が2.3%であったのに対して、連結会計では31.0%となり大幅に増加します。連結会計では、水道使用料などを収益に加算するため、普通会計のみのときと比べて指標が向上することが多くなります。